

社労士による
無料

健保・年金・残業・パワハラ・育児・介護・失業等

街頭相談会

後援：東京労働局、日本年金機構・都内年金事務所、全国健康保険協会東京支部

職場の悩み・気になっていること相談してみませんか？

- ✓ 働いている間は年金が停止されるってホント？
- ✓ 介護休業がとりやすくなったと聞いたけど？
- ✓ 有給休暇がもらえない、ブラックバイトかも？
- ✓ 業務指導？それってパワハラかも・・・？
- ✓ 病気で働けないとき給与に代わる保障はあるの？
- ✓ パートでも社会保険に入れるというのはホント？
- ✓ 退職したいのに辞めさせてくれない。これってどうなの？
- ✓ 65歳以上で再就職、失業したら保障はある？

都内9か所 10月集中開催

平成29年度

開催日	時間	開催場所
10月 2日(月)	10時～16時	東京メトロ南北線 後樂園駅構内 (丸ノ内線乗換方面改札内)
10月 6日(金)	10時～16時	小田急線新宿駅 西口地下改札前
		東急百貨店東横店 ハチ公広場前 (JR・私鉄各路線 渋谷駅すぐ)
10月 7日(土)	10時～16時	JR大崎駅 コンコース (「第30回しながわ夢さん橋2017」イベント会場内)
10月 10日(火)	10時30分～16時	ル・シーニュ2階イベントホール (京王線府中駅南口から徒歩1分、パデストリアンデッキより直結)
10月 13日(金)	10時～16時	池袋メトロポリタンプラザビル 1階自由通路 (JR・私鉄各路線 池袋駅すぐ)
		イトーヨーカドー亀有駅前店 特設会場
		JR八王子駅 コンコース
10月24日(火)	10時～16時	東京交通会館 1階イベントスペース (JR・東京メトロ有楽町線 有楽町駅 徒歩1分)

※年間を通して東京都社会保険労務士会で行っている「無料相談」は裏面をご覧ください。

＜お問合せ＞ 東京都社会保険労務士会 03-5289-0751

職場のトラブル・年金など社労士110番をはじめとした 東京都社会保険労務士会が行っている 常設無料相談事業

総合労働相談所

賃金、労働時間その他の労働条件、解雇、雇止め、ハラスメントなど労働問題に関するお悩みや人事労務管理、社会保険に関するお悩みの解決に向けてお手伝いいたします。相談日は、毎週火曜日・木曜日、第1・第3土曜日の10:30~15:50（事前予約制）、東京都社会保険労務士会館相談室において面談形式でご相談にしています。

社労士会 総合労働相談所 東京



年金相談センター

老齢・障害・遺族年金などに関する様々なご相談にしています。相談日は、毎週金曜日、第2・第4土曜日の10:00~15:50（事前予約制）、東京都社会保険労務士会館相談室において面談形式でご相談にしています。

社労士会 年金相談センター 東京



社労士110番

労働条件や人事労務管理、健康保険・年金・雇用保険・労災保険など労働社会保険に関する様々なお悩みについて懇切丁寧にお答えします。相談日は、毎週月曜日・水曜日の10:00~16:00、専用電話にてご相談にしています。

社労士110番



社労士会労働紛争解決センター東京（民間型ADR）

裁判外紛争手続の利用促進に関する法律（ADR法）に基づく法務大臣の認証と社会保険労務士法に基づく厚生労働大臣の指定を受けている機関であり、職場の様々なトラブルに起因した個別労働関係紛争を「あっせん」手続きにより、簡便、迅速に円満な解決を図ります。費用は無料で土曜日・夜間も開設しています。

（あっせん申立ては、「あっせん手続申立書」の提出が必要です。）

社労士会 個別労働紛争 東京



街角の年金相談センター（オフィス）

面談による年金相談や各種通知に関するお問い合わせ、年金給付に関するご請求や各種変更手続きにしています。（東京都は新宿、町田、立川、国分寺、大森、八王子、足立、江戸川、練馬、武蔵野、江東の11ヶ所に設置）

街角の年金相談センター 東京

